

医療・保健・福祉が
一体となった複合施設
で住民の方々の健康
をサポートします



町立湯沢病院経営強化プラン【概要版】 (令和6年度～令和9年度)



令和6年3月
湯沢町

第 1 章 はじめに

1. 経営強化プラン策定の背景・主旨

- ・ 総務省はこれまでに公立病院改革ガイドライン（平成 19 年度）及び新公立病院改革ガイドライン（平成 26 年度）を示し、湯沢町は、そのガイドラインに基づいて、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」や「地域医療構想」における役割の明確化を踏まえた改革プランを策定し、病院経営に努めてきました。また、町立湯沢病院（以下、「湯沢病院」）の経営の効率化、医療従事者の安定的な確保を目的として指定管理者制度を導入することで、一定の成果も得られてきました。
- ・ 全国的な医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化など、湯沢病院を取り巻く経営環境は急激に変化してきており、安定した病院経営・強化に向けたより一層の取組みが必要となっています。
- ・ 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和 4 年 3 月厚生労働省医政局長通知）により、湯沢病院の地域医療構想に係る具体的な対応方針として位置付けられています。
- ・ 総務省が示す新興感染症等への対応を含めた「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、持続可能な地域医療提供体制の確保と、令和 6 年度（2024 年度）からの医師の働き方改革への対応なども見据え、病院運営を計画的に取り組むべく、新たな「町立湯沢病院経営強化プラン（以下、「経営強化プラン」）」を策定しました。

2. 計画の対象期間

計画期間は、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間とします。

第 2 章 町立湯沢病院と地域・医療圏の状況

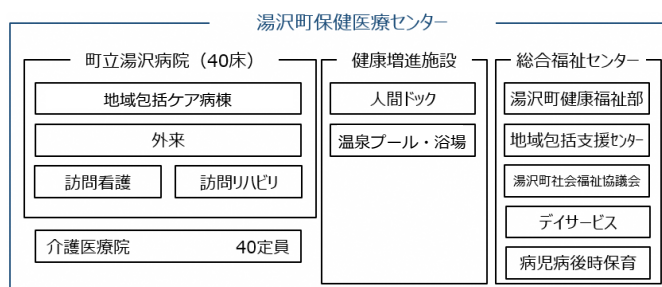
1. 町立湯沢病院の概要

【理念】

「地域のかかりつけ病院」「医療・保健・福祉の連携」「365 日の救急対応」

【基本方針】

1. 地域のかかりつけ病院として、病気の人だけでなく健康な人にも関わり、地域の健康と安心を守ります。
2. 医療、保健、福祉の連携を推進し、地域の資源をいかしていきます。
3. 365 日の救急対応を行う事で、地域の皆様だけでなく、湯沢を訪れた人にも安心を提供します。

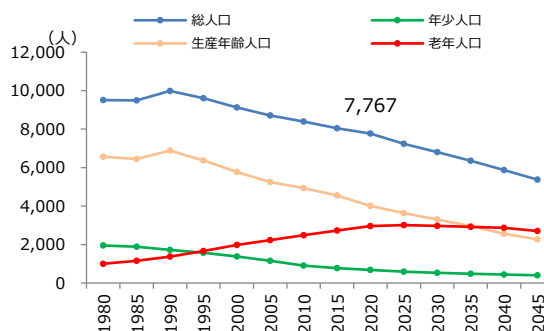


※令和 5 年 12 月以前：一般病棟 40 床、療養病棟 50 床（計 90 床）
※介護医療院（令和 5 年 12 月開設）

2. 地域の状況

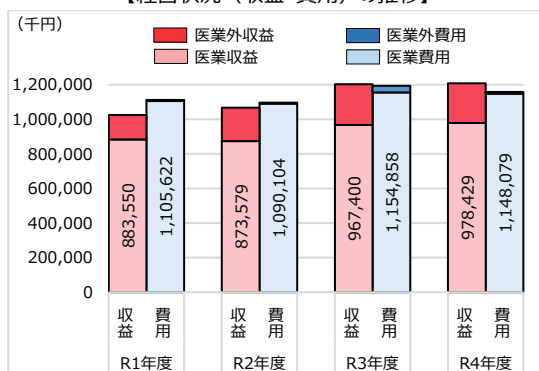
- 全国的な少子高齢化は、湯沢町においても同様であり、高齢者人口の増加と合わせ、生産年齢人口の減少は、医療供給体制の維持、確保を図るうえで、課題となっています。
- 湯沢病院の経営状況は、令和元年度から一般病棟を地域包括ケア病棟に転換したことにより収益が増加し、さらに経営改善に取り組んだことで、医業収益比率、経常収支比率などの複数の病院経営指標に改善が見られています。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、患者の受診抑制等により入院、外来ともに減少していますが、新型コロナウイルス感染症の協力医療機関として感染症病床を確保するなど、体制整備による補助金収入もあり、令和3年度以降の経常収支比率は100超の黒字となっています。
- 幅広い疾患に対応する総合診療科を中心としつつ、整形外科、小児科、眼科、歯科等の専門診療科も整備し、地域のかかりつけ病院としての役割を果たしています。
- 救急車応需率は、毎年度90%以上を維持し、町内で発生した救急搬送のうち、約50%の受入れをしており、湯沢病院で対応可能な、軽症・中等症患者の受け入れをしています。

【湯沢町 人口推移・将来推計人口推移】

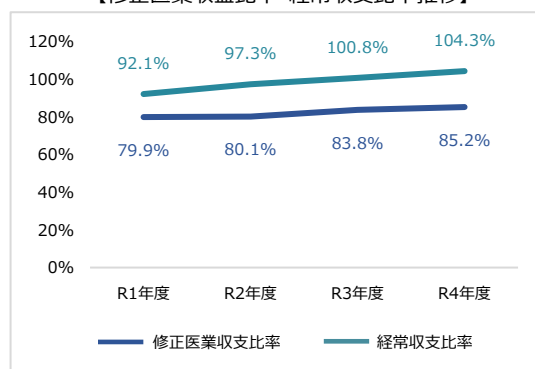


※出典：患者調査、令和2年度国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

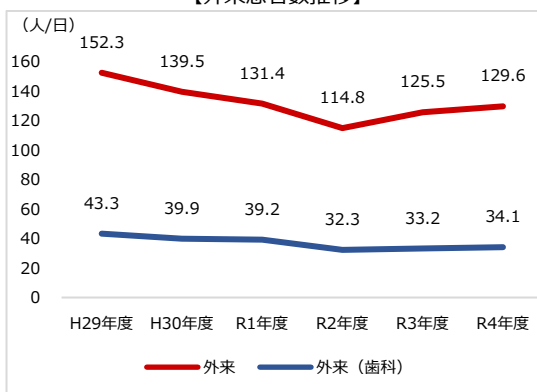
【経営状況（収益・費用）の推移】



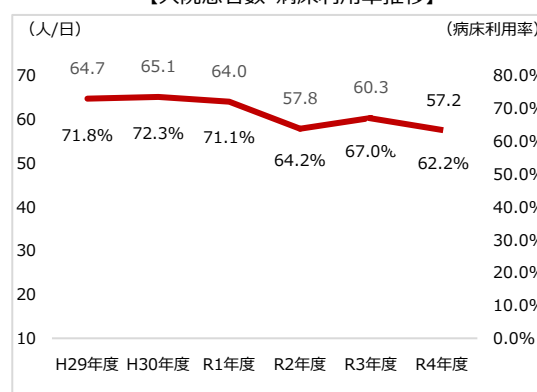
【修正医業収益比率・経常収支比率推移】



【外来患者数推移】



【入院患者数・病床利用率推移】



第3章 経営強化プランの内容

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能

- 1) 介護療養型医療施設の制度廃止に伴い、「介護医療院」に機能転換し、長期にわたり療養が必要である方に対し、介護および機能訓練、その他必要な医療等を提供します。
- 2) 高度急性期、急性期においては、魚沼医療圏内の医療機関に委ねつつ、急性期治療後の患者の受け入れを行い、医療圏内において不足が見込まれる回復期機能を維持していきます。
- 3) 救急医療体制を維持し、町内で発生した2次救急を引き受ける体制の充実を図ります。また、3次救急を受け入れる魚沼基幹病院等の医療機関とも連携を図ります。

【病床機能報告制度の報告内容及び予定】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急性期	40	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0
回復期	0	0	0	40	40	40	40	40	40	40	40
慢性期	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0
計	90	90	90	90	90	90	90	40	40	40	40

※令和5年12月より介護医療院に転換

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- 1) 入院初期からの退院支援、在宅療養中の急変時の入院及びレスパイト入院（介護する家族等が休息を得るための一時的入院）への対応が重要になってくることから、「在宅療養支援病院」としての機能充実を図ります。
- 2) 医療・保健・福祉が集約された施設の特性を生かし、個々の環境等に合わせた相談支援を行います。
- 3) 在宅療養を支援するため、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション事業を継続します。
- 4) 幅広い診療を行う総合診療科を中心としつつ、整形外科、小児科、眼科、歯科など、専門診療が必要とする患者に対しては、総合診療科と連携し、地域のニーズに応えるよう努めます。

(3) 機能分化・連携強化

- 1) 高度専門医療等は、魚沼医療圏域内の病院に委ねつつ、初期救急医療の役割を担います。
- 2) 急性期治療後のリハビリテーション等が必要な患者や在宅復帰前の身体の機能の回復のための訓練が必要な方など、速やかに入院できるよう入退院調整を行います。
- 3) 地域住民がいつまでも健康に暮らせるよう健診（検診）事業、各種予防接種に対応します。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

1) 医療機能・医療の質に係るもの

	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画
救急車受入患者数（人）	500	337	536	560	550	550	550	550	550
救急車応需率（％）	93.1	96.3	94	91.1	89.5	90.0	90.0	90.0	90.0
訪問診療件数（件）	337	364	472	328	330	350	350	350	350
訪問看護件数（件）	140	120	132	131	50	120	120	120	120
訪問リハビリテーション件数（件）	552	594	717	573	550	550	550	550	550
在宅復帰率（％）	85.9	80.1	82.7	85.9	86.7	86.0	86.0	86.0	86.0

2) 連携・その他に係るもの

	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画
紹介率 (%)	1.5	2.1	1.5	2.1	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0
逆紹介率 (%)	25.8	34.2	24.4	41.1	32.5	30.0	30.0	30.0	30.0
健康診断【特定健診】(人)	457	615	456	449	450	450	450	450	450
健康診断【企業健診】(人)	952	926	940	945	960	950	950	950	950
健康診断【その他】(人)	1,720	1,660	1,832	1,743	1,780	1,750	1,750	1,750	1,750
予防接種【コロナ】(人)	0	0	15,106	10,955	5,200	3,000	3,000	3,000	3,000
予防接種【インフル】(人)	4,867	5,531	4,215	4,326	4,300	4,000	4,000	4,000	4,000
予防接種【その他】(人)	1,212	1,420	1,168	1,211	1,250	1,200	1,200	1,200	1,200
初期研修医受入数(人)	15	17	16	12	16	15	15	15	15
医学生受入数(人)	69	65	74	57	103	70	70	70	70
看護学生(人)	52	0	0	36	20	30	30	30	30

(5) 一般会計負担の考え方

公営企業である病院事業会計への一般会計の負担は、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」と規定されています。総務省が定める地方公営企業の繰出基準を基本とし、引き続き、一般会計からの適正な額の繰り出しが行われるよう努めていきます。

(6) 住民の理解のための取組

- 1) 年3回開催される病院運営審議会において、病院経営強化プランの評価、検証を行います。
- 2) 湯沢病院の運営状況やお知らせなどについては、町の広報誌や病院のホームページ、広報誌などを活用していくほか、保健事業の『認知症についての健康講話』、『糖尿病予防教室』等の健康講座を通じて、町民とふれあひながら意見を取り入れる場を設けていきます。

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

- 1) 整形外科、眼科においては、大学医局からの継続的な派遣が維持できるよう、連携を図るとともに派遣医師の住環境、医療機器をはじめとした受入環境の整備に努めます。
- 2) 指定管理者を受託している法人のノウハウを活用し、医学生、初期研修医、看護学生等の研修を積極的に受け入れ、就業地として選択いただけるような質の高い研修を提供します。
- 3) 本町ならびに指定管理者による奨学金制度を活用できるよう町内の学生への周知ならびに制度の見直しを図るなど、将来を担う若い世代が医療従事者を目指せるよう努めていきます。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

- 1) 指定管理者である法人が実施している初期研修医プログラム、総合診療専門研修プログラムを通じて行われる地域医療研修を中心に研修医・専攻医の受け入れを積極的に行います。
- 2) 研修医だけでなく、医学生の実習においても積極的に受け入れを行います。

(3) 医師の働き方改革への対応

医師の負担軽減を図るため、事務、その他コメディカル（医師の指示の下に業務を行う医療従事者）への業務移管・共同実施について、各職種の業務範囲拡大に合わせて順次取り組んでいきます。

3. 経営形態の見直し

指定管理者である法人は、病院、診療所等を全国的に展開し、施設運営の事業優位性を有効活用し、効率的な経営がなされています。また、医師、看護師が不足する場合には、指定管理者の関連施設からの支援を受けるなど、医療従事者の確保、安定した運営という視点では、指定管理者制度を導入して、一定の成果を得られていることから、今後も、指定管理者制度による経営形態を継続します。

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- 1) 新潟県が定める段階に応じた病床確保ならびに発熱外来の設置、PCR 検査、ワクチン接種等の経験を踏まえ、今後の新興感染症において行政の担当課と連携し、運用マニュアル、役割、機能等について整備を図ります。
- 2) 新興感染症の感染拡大時等に備え、新潟県ならびに近隣の医療機関等との情報共有を図り、各医療機関における連携・役割分担の明確化を図ります。
- 3) 感染対策向上加算 3 の施設基準に基づき、他の医療機関との合同検討会議に参加するとともに保健所、地域の医師会と連携し、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施します。
- 4) 新興感染症における BCP（事業継続計画）の検討、策定を進めていきます。
- 5) 感染拡大時を想定した院内感染防止対策及び人材育成として、院内研修の実施ならびに専門職種の確保を図ります。
- 6) 感染防具、医療機器等の整備、備蓄を行います。

5. 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

- 1) 施設・設備の修繕、更新などを行うことで長寿命化・平準化を図ります。
- 2) 湯沢病院の果たすべき役割・機能を維持、確保する観点をもって、適正な施設・設備の修繕、更新等について、十分に検討した上で行っていきます。

(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 1) デジタル技術の活用を推進し、「医療の質の向上」、「医療情報の連携」、「デジタル技術を活用した業務の効率化」等の検討をしていきます。
- 2) 電子カルテシステムの更新、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）等を活用し、医療の質の向上、医療情報の連携、病院経営の効率化を推進していきます。
- 3) 医療情報システムの活用だけでなく、office365 の Microsoft teams による施設内の情報共有、会議、職員研修など、IT 技術を活用しながら業務改善、効率化を進めていきます。

6. 経営の効率化

(1) 経営指標に係る数値目標（患者数・診療単価等）

	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画
1日平均入院患者数（人）	64	57.8	60.3	57.2	45.2	25.0	25.0	25.0	25.0
入院診療単価（円/日）	20,142	23,444	23,277	21,959	23,032	34,521	34,521	34,521	34,521
病床稼働率（%）〔全体〕	71.1	64.2	67.0	63.6	50.2	62.5	62.5	62.5	62.5
平均在院日数（日）	35.9	36.4	35.3	33.8	32.4	21.0	21.0	21.0	21.0
1日平均外来患者数（人）	131.4	114.8	125.5	129.9	132.3	140.0	140.0	140.0	140.0
外来診療単価（円/日）	6,818	7,135	7,310	7,771	7,026	6,582	6,582	6,582	6,582
1日平均歯科患者数（人）	39.2	32.3	33.2	32.3	36.5	37.1	37.1	37.1	37.1
歯科診療単価（円/日）	4,109	4,890	4,939	4,916	4,931	4,923	4,923	4,923	4,923

(2) 経営指標に係る数値目標（その他）

	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画
材料費の対事業収益比率（%）	2.6	2.9	2.3	2.2	3.0	2.5	2.5	2.5	2.5
薬品費の対事業収益比率（%）	5.0	4.9	5.0	5.9	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0
委託費の対事業収益比率（%）	9.0	9.0	9.5	9.1	9.3	8.6	8.6	8.6	8.6
後発医薬品使用割合（%）	95.7	96.4	97.0	96.5	96.8	96.7	96.7	96.7	96.7
医師（常勤換算）（人）	9.7	11.4	10.7	12.4	11.7	11.5	11.5	11.5	11.5
看護職（常勤換算）（人）	37.0	41.0	39.1	40.7	38.7	39.0	39.0	39.0	39.0
医療技術職（常勤数）（人）	15.5	16.5	17.5	19.5	18.3	18.0	18.0	18.0	18.0

(3) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標

	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画
経常収支比率（%）	92.1	97.3	100.8	104.3	92.3	100.6	100.7	100.7	100.7
医業収支比率（%）	89.9	93.0	95.9	97.4	89.8	95.6	95.2	95.1	95.0
修正医業収支比率（%）	79.9	80.1	83.8	85.2	77.3	83.2	82.9	82.8	82.7

(4) 目標達成に向けた具体的な取組

- 1) 湯沢病院は指定管理者制度を導入していることから、指定管理者の事業優位性を活かした効率的な経営により、各年度の数値目標を達成します。収入確保については、介護療養型医療施設から転換する介護医療院を含め、地域包括ケア病棟を維持し、安定した入院・入所者数の確保に努めます。
- 2) 地域包括ケア病棟の特色を活かし、急性期病院からの受け入れや診療所、在宅からの急変時の入院受け入れなど円滑に受け入れられる体制維持に努めます。
- 3) 保健予防活動として人間ドック、各種健診（検診）事業を積極的に受け入れます。
- 4) 医業収益の増加を図るとともに、業務量を増やしながらかも材料費等の経費の節減を積極的に行います。

7. 点検・評価・公表

各目標の達成状況は、各年度における内容の点検・評価を翌年度に実施し、公表します。点検、評価については、病院運営審議会へ報告し、審議の上、客観的な意見や指摘から評価点及び改善点等を見だし、必要な事項は適宜修正をしていきます。点検、評価の公表は、町のホームページなどを通じて行います。

8. 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画

(単位：千円)

		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		(実績)	(実績)	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
事業収益	入院収益	401,163	397,745	360,400	315,000	315,000	315,000	315,000
	室料差額収益	9,418	10,842	10,000	7,708	7,708	7,708	7,708
	外来収益	277,575	308,633	292,000	270,000	270,000	270,000	270,000
	歯科収益	42,470	42,449	44,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	保健予防活動収益	136,608	125,409	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	その他医業収益	10,908	11,063	11,500	11,000	11,000	11,000	11,000
	介護事業収益	80,005	71,901	60,000	183,000	183,000	183,000	183,000
	その他事業収益	9,893	11,013	10,000	8,143	8,143	8,143	8,143
	保険等査定減	641	625	500	500	500	500	500
	合計	967,400	978,429	907,400	939,351	939,351	939,351	939,351
事業費用	給与費	814,069	798,643	786,000	826,629	831,326	832,265	833,204
	材料費	72,330	80,705	78,000	70,451	70,451	70,451	70,451
	委託費	92,381	89,246	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000
	設備関係費	61,238	60,049	61,000	48,846	48,846	48,846	48,846
	研究研修費	340	621	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
	経費	114,500	118,815	115,000	98,632	98,632	98,632	98,632
	合計	1,154,858	1,148,079	1,122,000	1,129,031	1,133,728	1,134,667	1,135,606
事業利益	▲187,458	▲169,650	▲214,600	▲189,680	▲194,377	▲195,316	▲196,255	
事業外・臨時収益	235,116	229,424	180,000	204,000	209,000	210,000	211,000	
事業外・臨時費用	38,471	9,737	12,400	7,000	7,000	7,000	7,000	
当期純利益	9,188	50,037	▲47,000	7,320	7,623	7,684	7,745	

令和6年3月
湯沢町 健康福祉部